１１月の園だより

こ ど も 未 来 局
保育・子育て推進部

令和８年１１月　津田山保育園

秋の深まりを感じる季節になりましたね。１０月は幼児クラスの運動会や遠足など行事も多く、保護者の皆さまにもご協力をいただきありがとうございました。１１月は乳児クラスの『にこにこフェスティバル』を開催します。親子で気持ちを通わせながらたくさん『にこにこ』できるよう準備を進めています。お楽しみに♪

１１月の行事

５日（木）体験学習（向丘中学校学生来園）
　　三者連携集会～生活リズム～（３、４、５歳児）
１４日（土）にこにこフェスティバル（０、１、２歳児）
　　※保護者参加行事
１８日（水）菜の花保育室交流日
１９日（木）保育まつり　さくら組（５歳児）
２０日（金）さくら組クラス懇談会（５歳児）
２５日（水）アートチャイルドケア津田山きらら交流日
２６日（木）誕生会（３、４、５歳児）

【保育参観・個人面談　予定】

２日（月）～　６日（金）ひよこ組（０歳児）
１６日（月）～２７日（金）りす組（１歳児）
３０日（月）～１２月４日（金）乳児クラス予備週間

【地域子育て支援事業】

１１日（水）・２５日（水）親子でランチ
１９日（木）あつまれキッズ（@二子こども文化センター）
２８日（土）お父さんとあそぼう（@すくすくひろばかじがや）
※身体測定・避難訓練　※園医健診はありません。

１２月の行事

１２日（土）スマイルフェスティバル
　　（３、４、５歳児）
　　※保護者参加行事
１４日（月）菜の花保育室交流日
２２日（火）誕生会（３、４、５歳児）
２３日（水）年長交流会（５歳児）
２４日（木）お楽しみ会（全児）
２９日（火）～３１日（木）年末保育

【地域子育て支援事業】

９日（水）・２３日（水）親子でランチ
１７日（木）あつまれキッズ
　　（@二子こども文化センター）
※身体測定・避難訓練・園医健診あります。



１１月２０日は「かわさき子どもの権利の日」

子ども権利条約は１９８９年に国際連合で定められた**子どもの権利を守る世界の約束**です。そして国際連合が「子どもの権利条約」を採択したこの日を「かわさき子どもの権利の日」としています。下記は川崎の大事な子どもたちの権利を大きく７つにまとめたものです。　**人間としての大切な子どもの権利**

1、安心して生きること。
2、ありのままの自分でいること
3、自分を守り、守られること
4、自分を豊かにし、力づけられること
5，自分で決めること
6、参加すること
7、個別の必要に応じて支援を受けること

この機会にご家庭でも子どもの権利について考えてみませんか。

１１月は「秋のこどもまんなか月間」

こどもまんなか社会とは、子どもや若者の視点に立ち、その現在と将来の幸福（ウェルビーイング）を最優先にしていく取り組みです。忙しい毎日ですが一歩立ち止まり、こどもの思いに耳を傾けてみるのも良いですね。気持ちを大切にしてもらった積み重ねは子どもの心を豊かにし、自己肯定感を育んでいくことでしょう。

こどもの権利を守るためには大人のウェルビーイングも大切です。大人も子どもも一人の人として、そして共に子育てする家族や友達、保育園も、お互いを尊重し大切にしあえるパートナーでいたいですね。

出典　ソシム